

様式第4号（第11条関係）

基 第 1 1 4 0 号
平成26年10月29日

第8区区長

高尾 弘文 様

基山町長 小森 純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成26年9月26日に提案のあった、町道永田線の水路に蓋を設置する要望につきましては、まちづくり推進課で要望箇所の確認をしました。ご提案の蓋かけにつきましては、水路に隣接する土地に蓋がかかるため、その土地所有者からの工事承諾と工事後の土地使用許可が必要となります。これらの条件を整えば、蓋かけを施工したいと考えております。

2 取扱いの理由

通行の安全のためには、ご提案のとおり蓋かけが必要と思われませんが、蓋をかけるためには、使用する隣接用地の所有者と、その使用に関する適切な合意が必要となるためです。

3 その他